

ひろば

物性研共同利用施設専門委に大学院学生 が任命されなかつた問題についての見解

物性若手グループ

昨年7月の物性研共同利用施設専門委の半数改選で、京大大学院D2の徳永氏が選出された。しかるに9月11日の第一回専門委では徳永氏はオブザーヴァーとしてのみ出席を依頼されただけで、正式の委員に任命されなかつた。物性若手グループとしてはこの点について、物性研がどうしてもそのような処置をとつたか、その理由を聞くために代表が物性研所長と会見した。その時聞いた、物性研の徳永氏をオブザーヴァーにした理由は以下の趣旨のものであつた。

「大学院学生はたとえ実質的には研究者であるといつても、制度上は指導され、教育を受けている学生であり、公務員でないから身分からいつて大学の運営に関与することは出来ない。共同利用施設専門委は直接に運営に関係しない諮問機関であるといつても、プロセスとして運営に関与しているから、上記の見解があてはまる。それが法律的にも、大学の慣行からいつても正当の事であると物性研は所員会で考えてそういう態度をとつている。物小委には選挙で大学院学生を選んでも、以上の理由で正式の委員になれないから選ばない様してくれと言つてある。」

これに対して、物性若手グループとしては大学院学生であつても、共同利用施設専門委に正式の委員として認められるべきであると思う。その理由は、第一に少なくともドクター・コースの大学院学生は研究者であり、現実に物性研を大学院学生は利用して研究しているのであるから、実質的に研究しているものを研究上の事に関する運営に関与させないというのは民主的でない。その事を法律的に禁止されてはいないと思う。第二に現実に物性研の共同利用に関して大学院学生についての問題があるから、その立場から発言する人がいた方がよい。という考えで、研究者全体の中から差別をつけない選挙で選ばれている。

ひろば

第三に大学の慣行についていえば、物性研は共同利用研として新しくつくられたものであるから、今までの大学の慣行とは別な共同利用研の慣行をつくって共同利用の便を図るべきである。研究会、外来研究については、大学院学生も参加しているのであるから、共同利用施設専門委に大学院学生を入れないというのは、互にその態度が矛盾している。第四に、仮に学生が制度的に運営に関与できないとしても、共同利用施設専門委は、その任務が共同利用施設の経費運用に関する物性研の所員会の諮問機関であるから、運営に関して直接の責任をもたないはずで、それ故に大学院学生を委員にしても差しつかえはないはずである。現にこれと同じ性格の基研の研究部員会は、大学院学生でも委員にしている。

物性若手グループとしては、以上の理由によつて徳永氏をオヴザーヴァーでなく正式の委員にする様、物性研、物小委に要望します。

研究会に出席して

川崎 辰夫 (京大理)

これは、「二次相転移及び不可逆過程の基礎理論研究会報告(物性研究 3-6)」を読んでの感想である。

京都に住んでいた為に、旅費の必配をせずに5日間出席出来た。そういわねばならない程基研、物性研での研究会に、他の土地より、若手(特に大学院DC学生)が出席することは(勇気がいるだけのこともあるが)一般にむづかしい。曾田さんも述べられているように、或程度出来上つた仕事をもつていて発表する場合を除くと、研究会費用の制約などから出席しにくいことがしばしばある。研究会の性格によつては、当面する分野での第一線に活躍される方々がその研究を深める為に排他的会合を開く必要がある場合もあるだろう。しかし今回の研究会に限れば、世話人の意図がどうあれ、発表、討論された内容から判断すると、或程度物性基礎論グループのサロンの会合になつた日もあつたように